

Q9 『新しい公共』とはどんなことか。

A： 人々の支え合いと活気のある社会をつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である。
「新しい公共」は必ずしも新たな考え方ではなく、古くからの日本の地域や民間の中にあった「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。

「新しい公共」は、日本の教育政策を方向付ける用語のひとつである。

「新しい公共」というキーワードは、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（平成15年3月）の中で新たに用いられた用語であり、個人の主体性や自発性を尊重しつつも教育を通して「公」としての「社会規範」の維持を可能にしようという意図が込められている。

「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」
中央教育審議会答申（平成15年3月20日）より抜粋
第1章 教育の課題と今後の教育の基本的方向について
2 21世紀の教育が目指すもの
新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成
自分たちの力でより良い国づくり、社会づくりに取り組むことは、民主主義社会における国民の責務である。国家や社会の在り方は、その構成員である国民の意思によってより良いものになり得るものである。しかしながら、これまで日本人は、ややもすると国や社会は誰（だれ）かがつくってくれるものとの意識が強かった。これからは、国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという「公共心」を重視する必要がある。
・・・（中略）・・・
個人の主体的な意思により、自分の能力や時間を他人や地域、社会のために役立てようとする自発的な活動への参加意識を高めつつ、自らが国づくり、社会づくりの主体であるという自覚と行動力、社会正義を行うために必要な勇気、「公共」の精神、社会規範を尊重する意識や態度などを育成していく必要がある。

「新しい公共」宣言 （平成22年6月）

「新しい公共」宣言の要点

「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。
「新しい公共」の主演は国民である。国民自身が当事者として、自分たちこそが社会を作る主体であるという気持ちを新たに、一人一人が日常的な場面でお互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれができることをすることが「新しい公共」の基本だ。一人では到底解決できないような大きな社会問題は多いが、大きな問題だからこそ、一人一人の気持ちと、身近かなことを自分から進んで行動することが大事なのだ。
「新しい公共」が作り出す社会は、すべての人に居場所と出番があり、みんなが人に役立つことの喜びを大切にできる社会である。

「教育活動を『新しい公共』の視点から見直す」際の留意点

古くからの日本の地域や民間の中にあった「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すために、教育活動の中で「どのようなこと（内容）を、どのように（方法）」扱うべきかについて、地域の实情に即しながら見直し、検討していくことが大切である。

参考資料

- ・ [「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」](#)
中央教育審議会答申（平成15年3月20日）
- ・ [「新しい公共」宣言](#)
内閣府（「新しい公共」円卓会議）